

非常用自家発電設備・自家用給油施設整備事業

1. 事業概要

東日本大震災以後、災害対応及び防災の拠点施設となる消防庁舎の機能維持や消防車両の安定稼働が強く求められるなか、非常用自家発電設備の機能強化及び自家用給油施設の増設により消防車両の出場体制を確保し、市民生活の安心安全を図ります。

2. 現状と課題

電力供給が停止しても防災拠点施設としての機能維持のため非常用自家発電設備の安定稼働が必要。また、災害時の燃料不足が懸念される中、消防車両燃料の自給体制が必要とされる。

(1) 非常用自家発電設備について

消防署所の非常用自家発電設備の機能については、今回の大震災を経て、計画停電等長時間の連続運転に対応可能な施設整備を行うものです。

- ア 非常用自家発電設備の改修 6 施設
- イ 少量危険物保管施設の整備 1 施設
- ウ アとイ両方整備 11 施設
- エ 整備対象外施設 7 施設（内 2 施設は、移転等建設予定施設）



非常用自家発電設備イメージ



少量危険物保管庫イメージ

(2) 自家用給油施設について

消防車両用燃料の補給については、主に市内の指定給油所（ガソリンスタンド）において給油を実施しているところですが、先の東日本大震災では、安定した給油体制の復旧まで概ね1ヶ月を要した。

この間、緊急車両の燃料確保及び燃料の補給に支障が生じ、出場体制の維持に困窮しました。

消防局においては、既存の自家用給油施設を防災センターに1施設保有しておりますが、十分な備蓄量が確保されていないことから、先の震災時に生じた燃料の安定供給までの状況を教訓として、今後、30日分の燃料確保を目標に設定し、必要な自家用給油施設を新たに消防署所に設置するもので、2施設の増設を図り今後の市民生活の安心安全を確保するものです。

・政令指定都市における自家用給油施設の設置状況

	さいたま市	名古屋市	川崎市	相模原市	千葉市
自家用給油施設の有無	有	有	有	有	有
現有施設数【箇所】	1	18	7	4	1
備蓄量（ガソリン）【ℓ】	5,000	78,600	28,000	19,600	10,000
備蓄量（軽油）【ℓ】	5,000	82,100	28,000	15,200	10,000
備蓄量対自給可能日数（ガソリン）【日】	7	45	30	30	14
備蓄量対自給可能日数（軽油）【日】	13	90	30	30	35

・増設自家用給油施設

消防分〔30日分〕ガソリン 20,850ℓ 軽油 11,500ℓ
 市公用車分〔3日分〕ガソリン 3,000ℓ 軽油 600ℓ
 備蓄必要量合計 35,950ℓ
 市内に自家用給油施設（20ℓリットル）を2ヶ所整備する。



自家用給油施設イメージ

3. 事業スケジュール

(1) 非常用自家発電設備

平成24年度		平成25年度以降	
事業費（千円）			
実施設計	15,540	工事	312,290
		ア	125,318
		イ	1,720
		ウ	185,252

(2) 自家用給油施設

平成24年度		平成25年度以降	
事業費（千円）			
実施設計	1,888	工事	58,510